

「第5次東海村男女共同参画行動計画（案）」への意見募集

村では、女性の活躍推進を始めとする男女共同参画社会の実現のため、「第5次東海村男女共同参画行動計画（案）」を策定しました。

本計画（案）は、男女共同参画社会の実現に向けて、役場からの情報発信や事業実施はもとより、村内事業所、地域、教育関係者等の関係機関が一丸となって取り組む内容となっております。

本計画（案）について、皆さまの御意見をお聞かせください。

1 閲覧場所

- (1) 企画総務部 秘書広報課 秘書・女性活躍担当（東海村役場行政棟3階 秘書室）
- (2) 各コミュニティセンター（石神・村松・白方・中丸・舟石川）
- (3) 次の村内公共施設
 - ① 中央公民館
 - ② 図書館
 - ③ 産業・情報プラザ「アイヴィル」
- (4) 村公式ホームページ

2 提出先・提出方法

住所・氏名・年齢・連絡先を記入した意見書（任意様式も可）を下記のいずれかの方法で提出してください。

(1) 持参

企画総務部 秘書広報課 秘書・女性活躍担当（東海村役場行政棟3階 秘書室）に持参してください。

(2) 郵送

次の宛て先に郵送してください。

〒319-1192

東海村東海 3-7-1

東海村 企画総務部 秘書広報課 秘書・女性活躍担当 宛

(3) ファックス

次のファックス番号に送信してください。

029-287-0317

(4) 電子メール

次のメールアドレスに送信してください。

hishokouhou@vill.tokai.ibaraki.jp

※個人情報保護の観点から、各閲覧場所に意見書の回収箱を設置していません。

3 提出期限

令和3年1月12日（火）まで（郵送の場合は、当日消印まで有効）

4 募集対象者

- (1) 東海村内に住所を有する者
- (2) 東海村内に事務所又は事業所を有する者
- (3) 東海村内の事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 東海村内の学校に在学する者
- (5) 東海村に対して納税義務を有する者

5 意見募集に付する資料

- (1) 第5次東海村男女共同参画行動計画（案） 本編
- (2) 第5次東海村男女共同参画行動計画（案） 概要版

6 その他

- (1) 住所・氏名が記載されていない意見は受け付けできません。
- (2) 内容について、個別に確認させていただく場合があります。
- (3) 寄せられたご意見は、「第5次東海村男女共同参画行動計画（案）」の参考にさせていただくとともに、匿名での公表を予定しています（公表日は未定です）。
- (4) 意見書は村公式ホームページにおいて、ダウンロードすることができます。ダウンロードの方法は次のとおりです。
 - (ア) ご自宅のPCまたはスマートフォンから東海村公式ホームページにアクセスしてください。<<https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/index.html>>
 - (イ) 公式ホームページ（トップページ）の検索窓に「第5次東海村男女共同参画行動計画」と入力し、該当するページを検索し、表示させてください。
 - (ウ) 添付資料から「意見書」をクリックし、ダウンロードしてください。

7 問い合わせ

東海村 企画総務部 秘書広報課 秘書・女性活躍担当（内線 1301）